



令和7年度実施

企業等の災害時用備蓄食料の入替え時における 活用状況に係る実態等についての調査業務 報告書（概要版）

消費者庁 消費者教育推進課
食品ロス削減推進室

（請負業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

令和8年4月

目次

1. 調査概要	2
2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握	3
3. まとめ：備蓄食料の有効活用に向けた課題の整理	12

1. 調査概要

■ 調査背景・目的

- 国や企業等において有している災害時用備蓄食料のうち、入替え等により不用となった食料については、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、フードバンク活動団体等に寄附することが有効な活用方法である。
- 例えば、国の災害時用備蓄食料については、令和3年4月21日に関係府省庁で申合せを行っており、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、入替えにより不用決定を行った災害時用備蓄食料は、原則フードバンク活動団体等へ提供することとしている。
- 一方、企業では、主に大規模な災害が発生した際に、従業員の安全を確保し、事業の継続を図るために、一定の防災用品を備蓄することが求められており、災害時用備蓄食料を有している企業も増えていると考えられる。このうち、入替えにより不用となった食料について、どの程度、フードバンク活動団体等への寄附等により有効活用されているのかは、明らかではないところである。
- このようなことから、第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和7年3月25日閣議決定）においても、「事業者の災害時用備蓄食料の廃棄量について実態を把握するとともに、有効活用の方法について検討する」と明記したところである。
- このため、本調査において、企業等の災害時用備蓄食料の備蓄状況や、入替え等により不用となった災害時用備蓄食料の廃棄及び寄附の実態について明らかにし、有効活用に向けた課題を整理する。

■ 調査手法

- 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握について、文献等調査を実施した。
また、国内の企業が会員となっている団体等を対象とした実態調査（アンケート調査）を実施した。
- 日本全国の実態を調査した既往文献等が限られることから、備蓄食料の納入等を担う企業（備蓄食料メーカー、仲介会社）を対象に、同内容の概況把握を目的としたヒアリング調査を実施した。

2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（1/9）

食料備蓄が求められる背景

- 東日本大震災が発生した際、交通網の停止により「帰宅困難者」が多く発生したことを受け、発災時の帰宅困難者に対する対応という観点から、企業に対しても食料備蓄を求める動きがある。
 - 内閣府では、2026年に「災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生への対策に関するガイドライン」を作成し¹、「企業等における施設内待機」を実現するため、「備蓄量の目安は3日分とするが、3日以上以上の備蓄についても検討する」「外部の帰宅困難者（来客者等）のために、例えば、10%程度の量を余分に備蓄する」と挙げている。
 - 東京都では、2013年に「東京都帰宅困難者対策条例（以下、「東京都条例」とする）」が施行され、企業は従業員の施設内での待機を維持するために、従業員の3日分の飲料水、食料等を備蓄するよう努めなければならないとされた²。さらには、外部の帰宅困難者（来社中の顧客・取引先や、発災時に建物内にいなかった帰宅困難者など）のために、10%程度の量を余分に備蓄することも期待されている³。
 - 他の地方公共団体においても、市HPや条例、地域防災計画等にて、企業に対する備蓄を求める事例が増えている。

< 東京都帰宅困難者対策条例における、従業員向けの備蓄内容の例示 >⁴

従業員向けの備蓄の例（首都直下地震帰宅困難者等対策協議会※最終報告より抜粋）

①3日分の備蓄の量の目安

水：1人当たり1日3リットル、計9リットル 主食：1人当たり1日3食、計9食
毛布：1人当たり1枚

②備蓄品の例 水：ペットボトル入り飲料水 主食：アルファ化米、クラッカー、乾パン 等

※首都直下地震帰宅困難者等対策協議会・・・東京都及び内閣府が、国の関係省庁、首都圏の地方公共団体、民間企業等を構成員として、帰宅困難者対策について、情報を共有するとともに、横断的な課題や取組について検討を行うために設置した。

(出所) 1 内閣府（防災担当）「災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生への対策に関するガイドライン（令和8年1月）」（p.7）

2 東京都「東京都帰宅困難者対策条例」 3 東京都総務局総合防災部防災管理課「東京都帰宅困難者対策ハンドブック（令和5年3月）」（p.6）

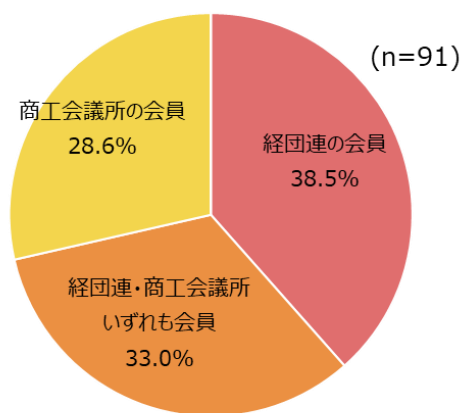
4 東京都総合防災部「東京都帰宅困難者対策条例の概要」（p.2） ※図表は出所4より引用

2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（2/9）

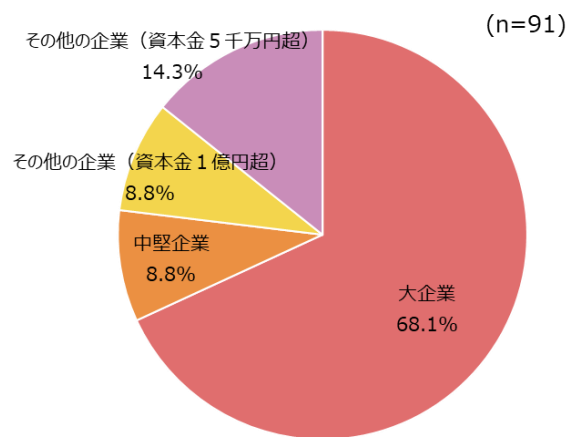
アンケート：回答者の概況

- 本調査では、企業における備蓄食料の廃棄に係る実態を把握することを主な目的に、アンケート調査を設計。一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）及び日本商工会議所を通じて、アンケートへの回答を依頼した。
- 回答企業の概況は以下のとおり。
 - 有効回答数：91件（回収数93件。本調査の回答対象条件に合致しない2件を除外した。）
 - 経団連の会員企業が71.5%、商工会議所の会員企業が61.6%であった。両者の企業は33.0%であった。
 - 大企業が68.1%、中堅企業が8.8%、その他の企業が23.1%であった。回答企業の所在地からも、本調査結果は、「首都圏に所在し、事業規模の大きな企業における取組状況」が強く反映されていることに留意すべき。

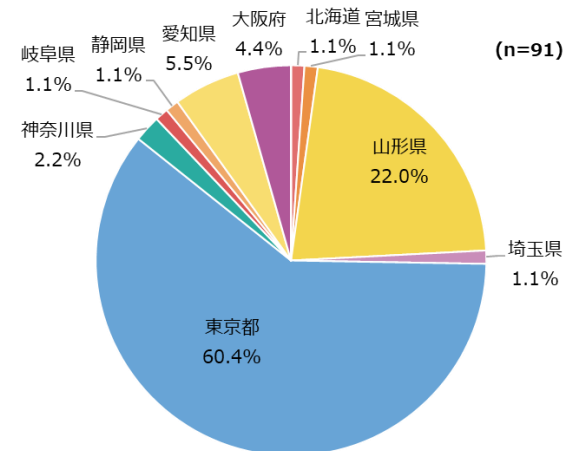
< 回答企業の所属団体 >



< 回答企業の企業分類 >



< 回答企業の所在地 >



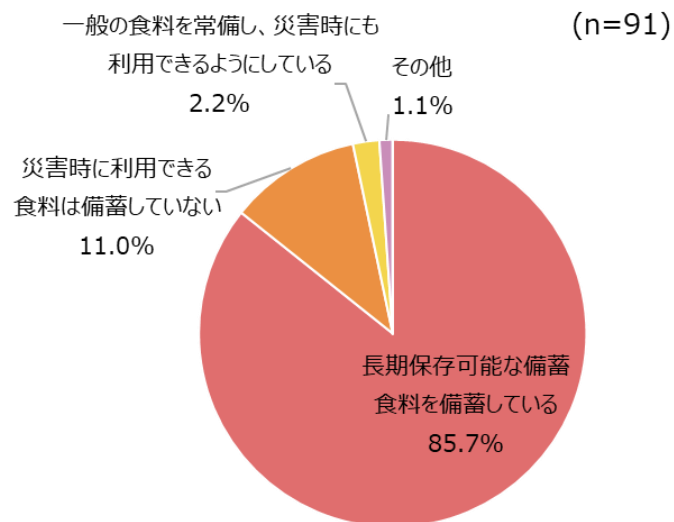
※山形県に所在する企業からの回答が多い理由の一つは、山形商工会議所から会員企業に対し、積極的な周知・案内があった可能性が推察される。

- 回答企業91社のうち、81.3%（74社）はBCP（事業継続計画）を策定していた。「現在BCPを策定中、または、策定に向けて検討中」を合わせると92.3%。本調査結果は、「防災意識の高い企業における取組状況」であることに留意すべき。

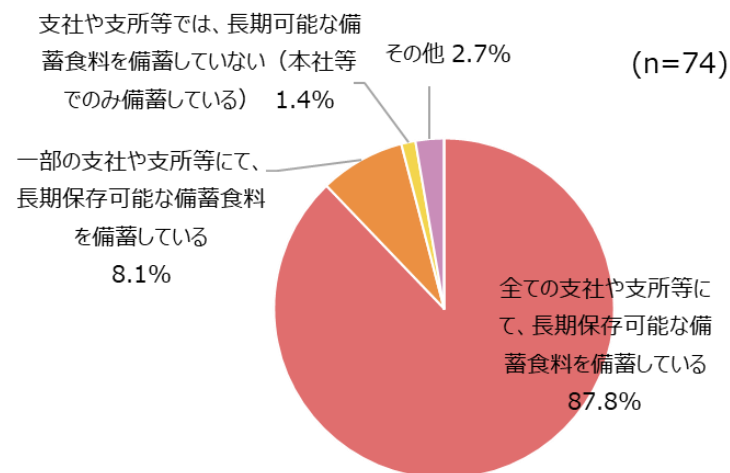
2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（3/9）

- 企業における備蓄食料（以下、飲料水を除いて整理）の備蓄は、約7割の企業が実施していると考えられる一方で、首都圏と地方部での備蓄の取組状況には差がある。
 - 内閣府（2024）によると¹、回答企業（1,826件）のうち74.3%が1日分以上の食料を備蓄。
 - 東京商工会議所（2025）によると²、回答企業（1,321件）のうち75.9%が1日分以上の食料を備蓄。
 - 内閣府（2025）によると³、令和6年能登半島地震から何らかの備蓄をしていた事業所（599件）のうち30.8%が1日分以上の食料を備蓄。
- 本調査では、回答企業91社のうち、本社等にて「長期保存可能な備蓄食料を備蓄している」企業は85.7%（78社）。本社等で長期保存可能な備蓄食料を備蓄している企業のうち、支社や支所等のある企業（74社）においては、95.9%（71社）が支社や支所等でも備蓄食料を備蓄していた。

＜本社等における備蓄の取組状況＞



＜本社等で備蓄している企業における、支社や支所等での備蓄の取組状況＞
(ただし、単独事業所の企業を除く。)



(出所) 1 内閣府：政策統括官（防災担当）付 防災計画担当参事官室「令和5年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査（令和6年3月）」
2 東京商工会議所 災害・リスク対策委員会「会員企業の災害・リスク対策に関するアンケート2025年調査結果（2025年8月18日）」
3 内閣府HP掲載「令和6年度企業の事業継続及び防災の取組に関する調査・検討業務 調査結果参考資料（令和7年3月）」

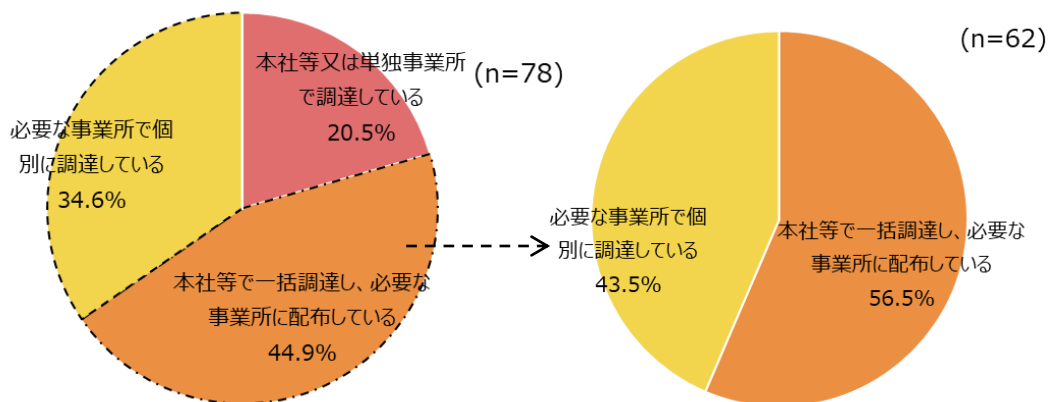
2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（4/9）

調達方式・選定基準

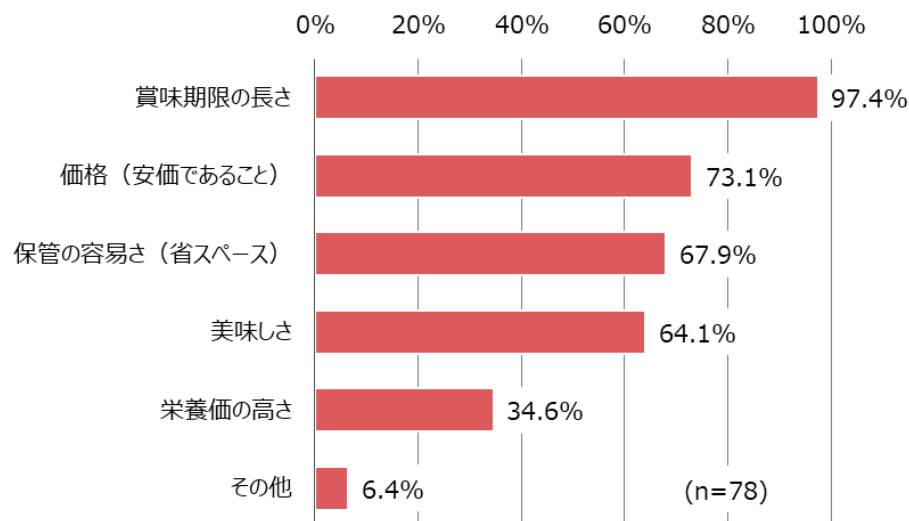
- **【調達方式】** 本調査の回答企業においては、**いずれも会社自ら備蓄食料を調達していた。**
 - **支社や支所等で備蓄している企業（62社）**における調達方式は、「**本社等で一括調達し、必要な事業所に配布している**」が**56.5%（35社）**、「**必要な事業所で個別に調達している**」が**43.5%（27社）**であった。
 - 備蓄食料の納入等を担う企業からも、支社や支所等には本社等で一括調達・管理していることが多く、「支社や支所等への食料の配送」や「オフィス内の受取窓口から保管場所への運搬・配送指示の手間」が課題になると挙げられた。
- **【選定基準】**「**賞味期限の長さ**」が**97.4%（76社）**と最も多く、「**価格（安価であること）**」が**73.1%（57社）**、「**保管の容易さ（省スペース）**」が**67.9%（53社）**、「**美味しさ**」が**64.1%（50社）**と続いた。
 - 既往調査も踏まえると、**近年の備蓄食料の調達に関する傾向として、管理面だけでなく、実際の喫食場面を意識して調達する企業が増えていることが推察された。**

＜ 備蓄食料の調達方法 ＞

（左：備蓄している全回答企業、右：支社や支所等での調達方法）



＜ 備蓄食料を調達する上で、重視している条件（複数回答可） ＞

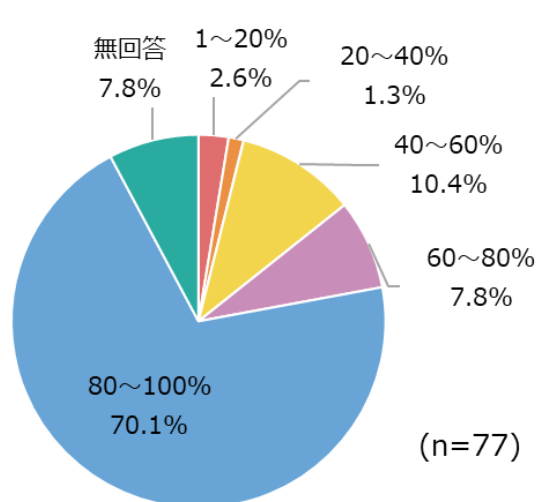


2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（5/9）

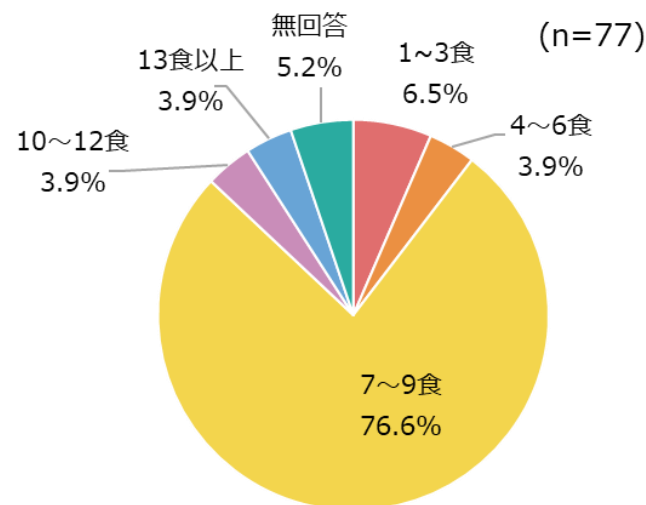
備蓄食料の種類・量

- **【備蓄食料の種類】** 備蓄食料の種類や量を把握している77社においては、全企業で「主食」が備蓄されていたが、「副食」の備蓄は40.3%（31社）と半数程度であった。
- **【備蓄食料の量】** 事業所に属する従業員のほぼ全て（80～100%）を対象とする企業が70.1%（54社）と最も多く、1人当たりの備蓄量としては、「7～9食」が76.6%（59社）と最も多かった。
 - 各企業の個別事情によって、備蓄量は異なる。
例えば、事業所の所在地に応じて方針を変える企業（例：東京・四国・九州では9食分を備蓄し、その他エリアでは3食分を備蓄）や、職種によって備蓄量を変える企業（例：内勤職員は9食分、営業職員は3食分、重要業務職員は15食分）も確認された。
 - 備蓄食料の納入等を担う企業によると、以下のような考え方が存在する。
 - 運送会社、地方の企業等では、自家用車での通勤者が多く、発災時も帰宅が容易であることから、企業として備蓄を行わない、または少量の備蓄（例：従業員を対象に1～2日分）のみ行うこともある。
 - リモートワークが多いため、出勤率を考慮し、全従業員の6割（+顧客分）を対象とする（例：首都圏の企業等）。

< 備蓄している事業所に属する従業員のうち、備蓄食料を用意する従業員の割合 >



< 備蓄食料の対象とする従業員1人あたりの備蓄食数 >

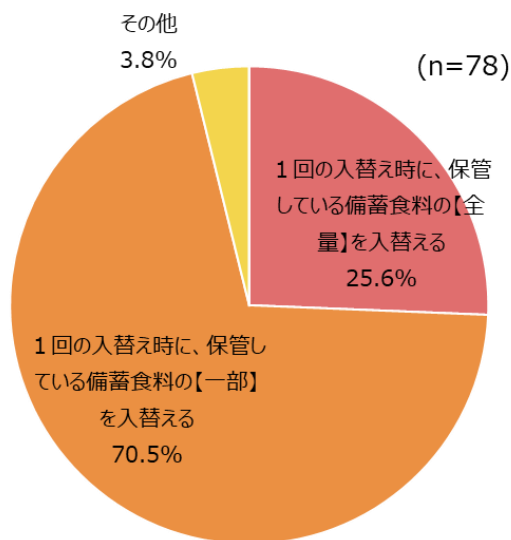


2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（6/9）

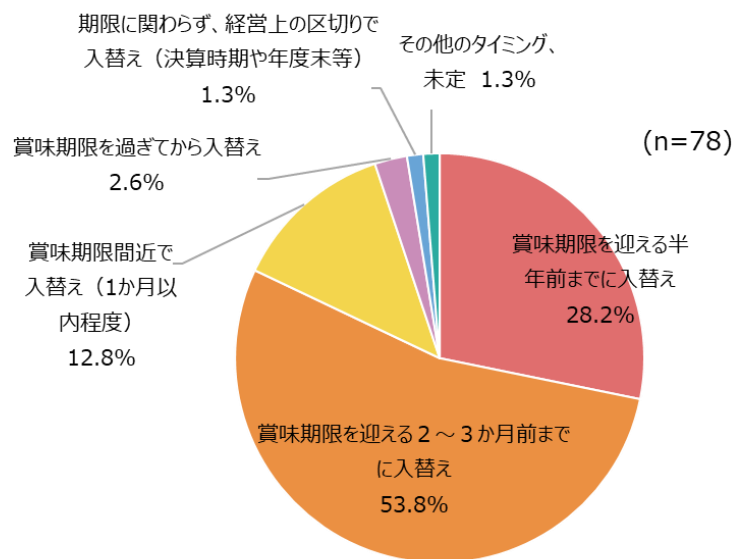
入替え方法・タイミング

- **【入替え頻度】** 小鳥井ら（2018）によると、回答事業所（84件）のうち、54.8%の事業所が「5年以下」を標準的な保管サイクルであった。備蓄食料の賞味期限は5年が多いことから、**備蓄後5年で入替えされることが多い**と推察される。
- **【入替え方法】** 1回の入替え時に入替え対象とする備蓄食料の量については、本社等で備蓄食料を備蓄している企業78社において、「**保管している備蓄食料の一部**」が**70.5%**と最も多く、「**保管している備蓄食料の全量**」は**25.6%**であった。
 - 「一部」と回答した企業では、備蓄食料の調達タイミングが異なることから、賞味期限を迎えたものから順次入替えている一方、「全量」と回答した企業では、賞味期限管理が容易であり、有効活用にも取り組みやすいと推察される。
- **【入替えタイミング】** 「賞味期限を迎える2～3か月前までに入替え」が**53.8%**（42社）と最も多い。

< 備蓄食料の入替え方法 >



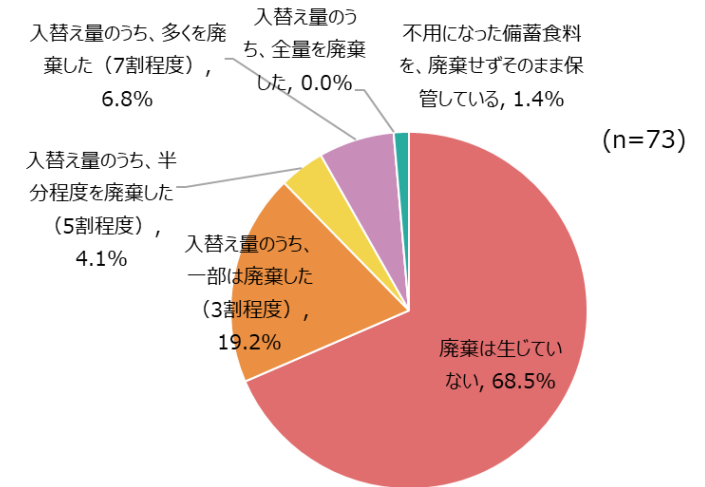
< 備蓄食料の入替えタイミング >



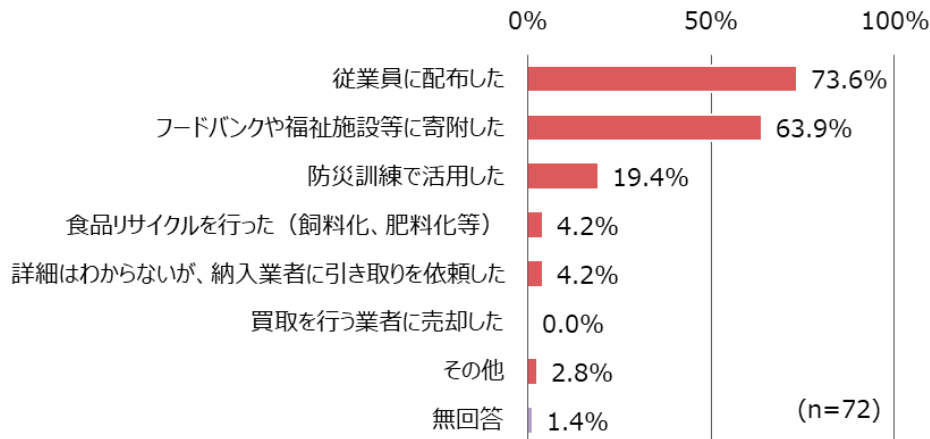
2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（7/9） 入替え時の廃棄・活用状況

- 本社等で備蓄食料を備蓄し、過去3年に備蓄食料の入替えを行った企業73社において、「**廃棄は生じていない**」が**68.5%（50社）**と最も多く、「**全量を廃棄した**」企業は**0社**であった。
- 有効活用の方法としては、「**従業員に配布**」が**73.6%（53社）**と最も多かった（企業規模に依らず）。「**フードバンクや福祉施設等に寄附**」が**63.9%（46社）**と続き、特に大企業での取組が多い傾向であった。
 - 大企業では入替え対象となる備蓄食料も多いため、社内での活用よりも、社外での活用（フードバンクや福祉施設等）が多くなると推察された。

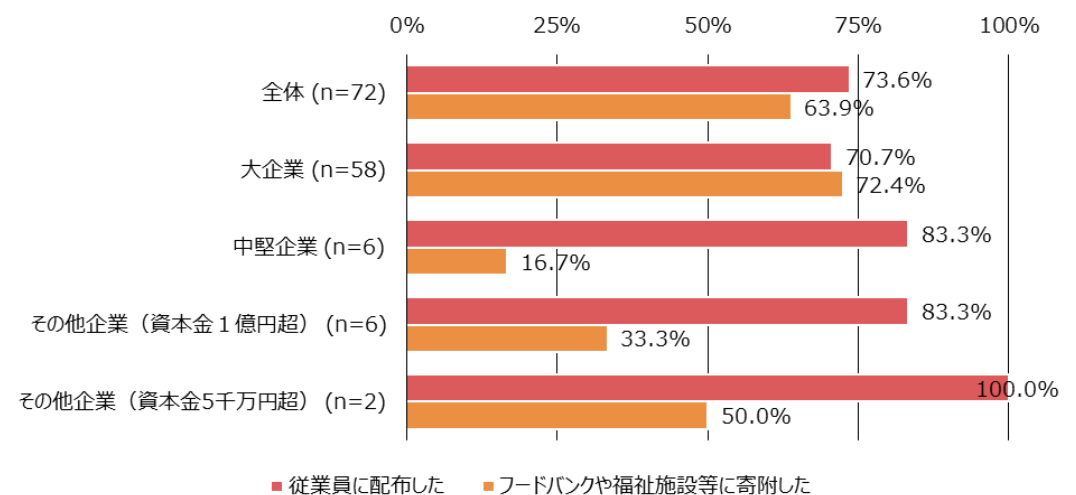
＜ 過去3年の入替え時の廃棄状況 ＞



＜ 過去3年の入替え時の活用方法 ＞



＜ 過去3年の入替え時の活用方法（企業分類別） ＞

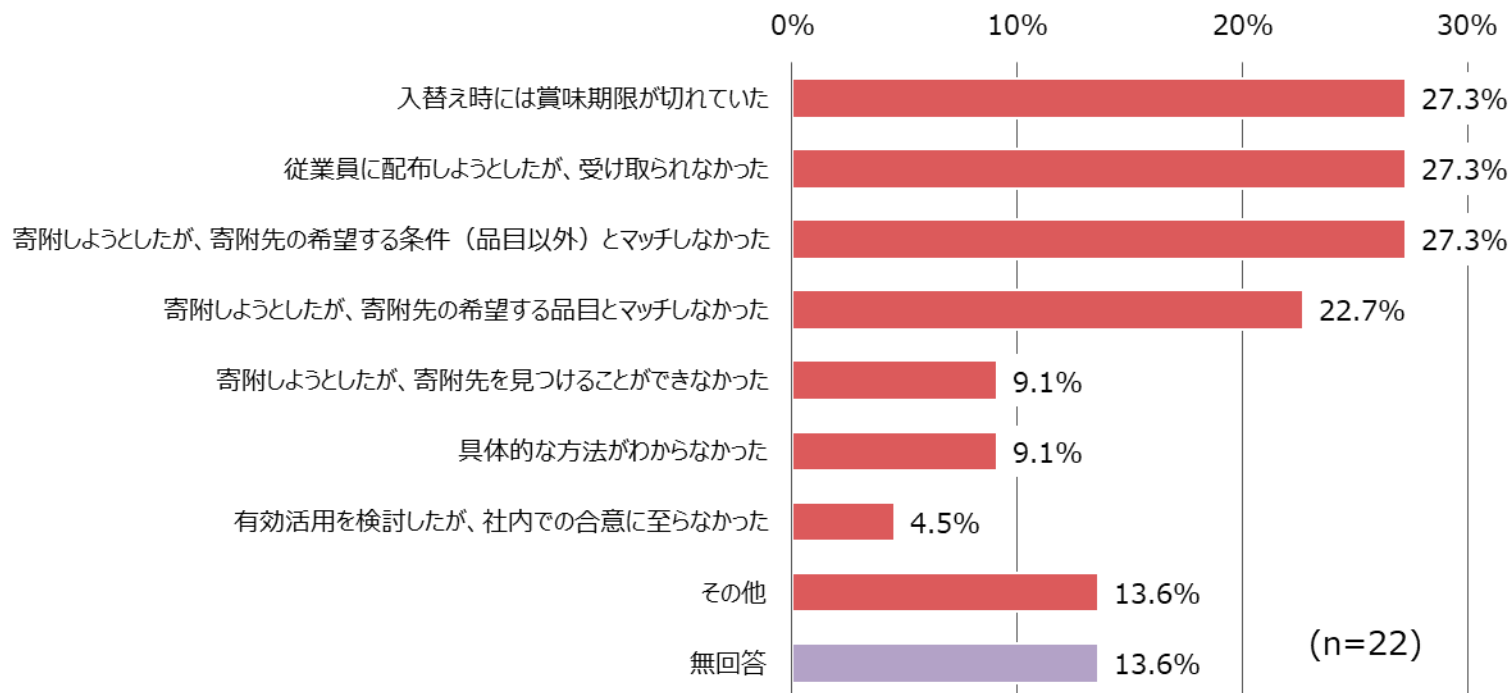


2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握（8/9）

廃棄せざるを得なかった理由

- 過去3年に廃棄経験のある企業22社に、「活用を試みたが、廃棄せざるを得なかった理由」を質問した。
 - 最も多い理由は「入替え時には賞味期限が切れていた」「従業員に配布しようとしたが、受け取られなかった」「寄附しようとしたが、寄附先の希望する条件（品目以外）とマッチしなかった」がいずれも27.3%（6社）であった。
 - 有効活用においては、「賞味期限の管理」が課題になるほか、従業員に配布しても受け取られない可能性を考慮することが望ましい。寄附については、寄附先候補は見つかっても、品目を始めとした条件面でマッチしない状況が確認された。

< 過去に活用を試みたが、廃棄せざるを得なかった経験がある場合、その理由（複数回答可） >



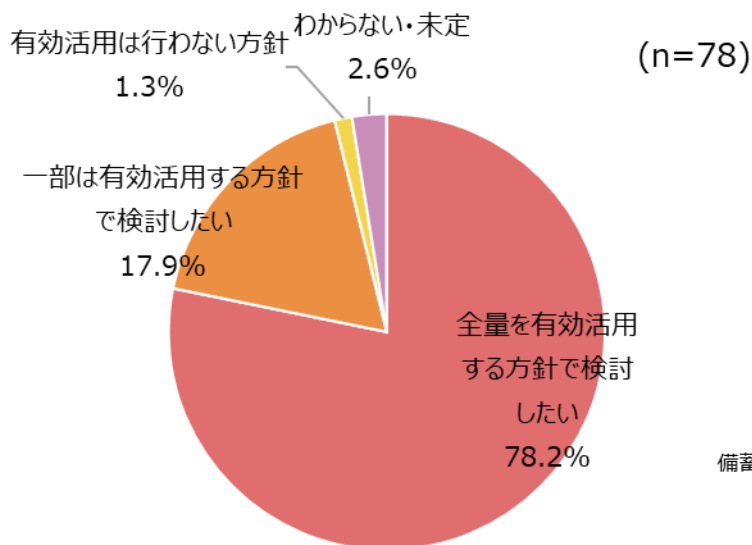
2. 国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握 (9/9)

有効活用の意向

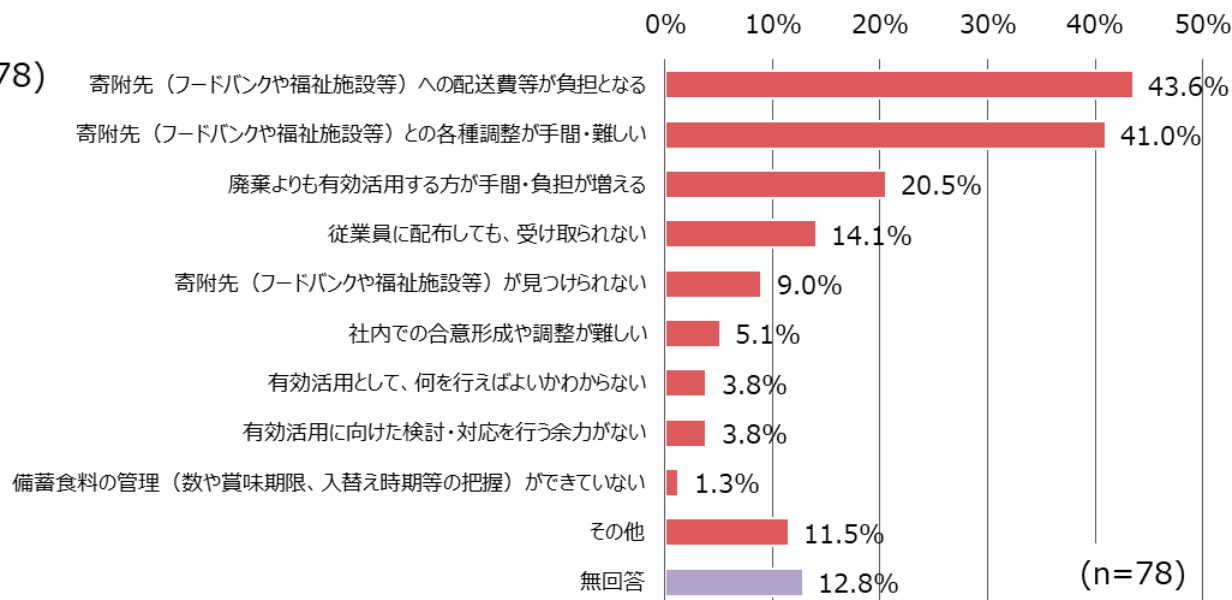
■ 本社等で備蓄食料を備蓄している企業78社に対し、「次回の入替え時における有効活用の意向」を質問した。

- 「全量を有効活用する方針で検討したい」が78.2% (61社) と最も多く、「一部は有効活用する方針で検討したい」が17.9% (14社) と続いた。本調査の回答企業は、備蓄食料の活用意欲が高かった (計96.1%)。
- 一方、有効活用における課題は、「寄附先への配送費等の負担」が43.6% (34社)、「寄附先との各種調整が手間・難しい」が41.0% (32社)、「廃棄よりも有効活用する方が手間・負担が増える」が20.5% (16社) と挙がり、**有効活用に向けての事務負担を指摘する声が多い。**
- 課題として「何を行えばよいかわからない」「検討・対応を行う余力がない」「備蓄食料の管理ができていない」が少ない点は、本調査の回答企業の取組意欲が高いことが一因と考えられる (多くの企業では、備蓄食料の現状把握などの基本的な情報管理において課題があると推察される)。

< 次回入替え時における有効活用の意向 >



< 有効活用における課題 >



3. まとめ：備蓄食料の有効活用に向けた課題の整理（1/4）

調査結果のまとめ

- 本調査より、国内の企業等の備蓄食料の有効活用について、以下の取組実態が明らかになった。ただし、本調査で実施したアンケート結果は、備蓄食料の有効活用に向き企業かつ、首都圏の大企業からの回答が多い点には留意が必要。特に「事業所の所在地」や「企業規模」によっては取組状況が異なると推察される。

備蓄の有無	<ul style="list-style-type: none">✓ 本社等で備蓄する企業は多く（約7～8割）、その約9割は支社や支所等でも備蓄。（n=91）✓ 首都圏と地方部では、備蓄の取組状況が異なる。
調達方法 （本社等／支社や支所等の対応）	<ul style="list-style-type: none">✓ 備蓄食料は会社自ら調達しており、本調査ではオフィスの管理会社等に委ねる事例は確認されなかった。約8割の企業では、「総務／業務管理部門」が調達を担当。（n=78）✓ 支社や支所等の備蓄食料は、本社等で一括調達して配布する企業が約6割。（n=62） 周知啓発を行う上では、本社等を念頭に実施することが望ましい。✓ 備蓄食料の選定では、「賞味期限」「価格」「保管の容易さ」が重視されるが、近年は「美味しさ」への関心も高まり、約1割の企業で最重視された。（n=78）
備蓄食料の種類・量	<ul style="list-style-type: none">✓ 備蓄食料の種類は、「主食」が優先。「副食」の実施率は約4割。（n=77）✓ 備蓄食料の量は、約8割の企業が1人3日分（7～9食）を備蓄。（n=77）✓ 約5割の企業は、顧客・取引先等用に何かしらの備蓄食料を用意。（n=77）
入替え時の活用状況	<ul style="list-style-type: none">✓ 「従業員への配布」や、「フードバンクや福祉施設等への寄附」により、約7割の企業が、備蓄食料の入替え時に全量を有効活用していた（廃棄なし）。（n=73） 廃棄のあった企業も、入替え量の一部は有効活用していた。✓ 活用を試みたが廃棄に至った主な理由は、賞味期限を過ぎていること、有効活用する主体とのニーズの不一致であった。一方、有効活用に向き企業群であっても、「寄附先を見つけることができない」「具体的な方法がわからない」「社内の合意を得られない」といった理由も挙げた。✓ 管理・入替えの手間の削減に向けて、「備蓄食料の賞味期限の統一」や「入替え時期の集約」が工夫として挙がる。これらは計画的な入替えの検討に繋がるため、有効活用の検討にも繋がりと考えられる。

3. まとめ：備蓄食料の有効活用に向けた課題の整理（2/4）

廃棄量の推計結果

- 本調査で実施したアンケートでの回答企業について、備蓄食料の入替え時における廃棄量を推計した（ただし、主食に限る）。

【推計手法】 年間廃棄量 = 備蓄の総量 (*1,2) × 入替えサイクル (5年に1回と仮定) × 入替え時の廃棄率 (*1)

【推計結果（回答企業の積上げ値）】

- 回答企業91社のうち、備蓄食料を備蓄する企業は78社（85.7%）であった。

- 定量情報について回答のあった、**72社を対象に推計した結果**は以下のとおり。

- **備蓄の総量：約436万食（従業員以外用を含む）**
- **年間入替え量：約87万食**
- **年間廃棄量：約20万食**

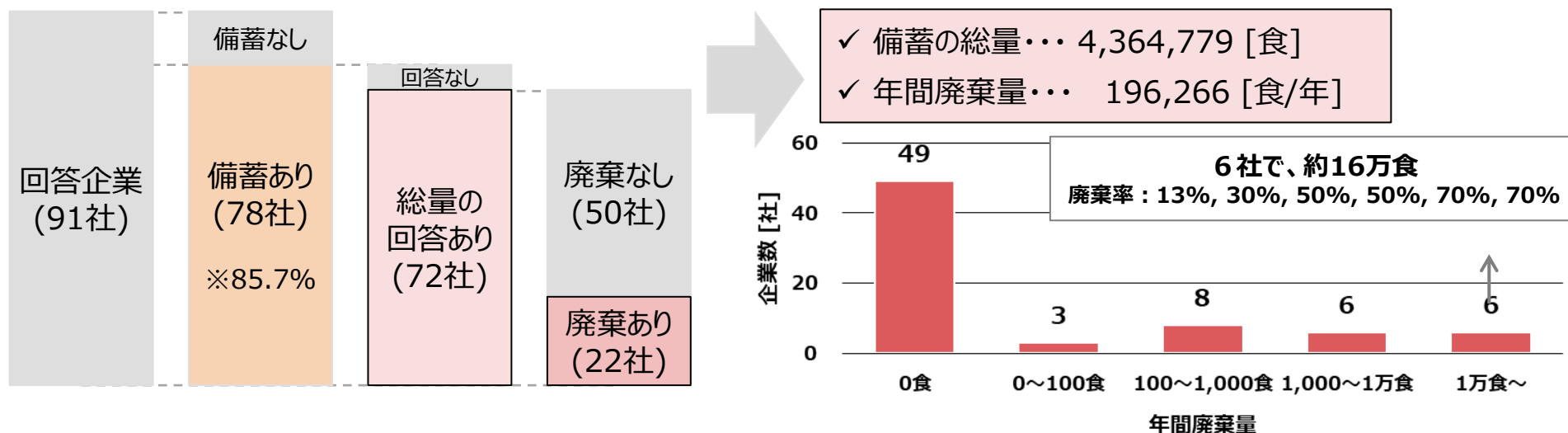
※本結果には、把握されている範囲で支社や支所等の備蓄分を含む。なお、入替え時の活用状況は本社等と同じとする。

※過去3年間に入替えのあった67社は結果を積上げ、入替えの無かった5社は67社の廃棄率の算術平均（12.6%）を用いて推計した。

- **入替え時に廃棄される備蓄食料の割合：22.5%**
- 廃棄は計23社で生じていたが、**廃棄量の多い上位6社で、約16万食の廃棄が生じていた。**

*1 アンケートの回答結果を活用

*2 備蓄の総量 = 従業員数 × 対象とする従業員の割合 × 1人あたりの備蓄食数 + 帰宅困難者用の備蓄量



3. まとめ：備蓄食料の有効活用に向けた課題の整理（3/4）

有効活用に向けた課題

- 本調査結果より、国内の企業等の備蓄食料の有効活用に向けた課題として、以下のとおり整理した。

なお、次の点には留意すべきである。

- **廃棄削減を強調するあまり、備蓄食料の導入そのものを阻害しないように留意すべき。**
※ 備蓄を最小限に抑えることが生じないように注意。有効活用を見据えた管理の効率化は、備蓄における負担軽減にも繋がりうる。
- 備蓄食料の入替えでは同一品目が多量に生じやすいことから、**有効活用の促進においては、「有効活用する主体（従業員、フードバンク等やその利用者）のニーズと合致しているか」には留意すべき。**

有効活用に向けた課題

1. 有効活用に関する取組周知が少ない
(具体的な方法がわからない／有効活用の必要性がわからない／社内の合意が得られない)
2. 有効活用の検討時に、参考となる情報が少ない
3. 食品寄附に伴う事務負担・コスト負担が大きい（寄附先の選定・調整・契約締結、配送費用等）
4. 有効活用に取り組むインセンティブが少ない

3. まとめ：備蓄食料の有効活用に向けた課題の整理（4/4）

- 本調査にて、「国内の企業等の備蓄食料の備蓄、廃棄、寄附の実態把握」を目的とした調査票と、それに基づく備蓄食料の廃棄量の推計方法を整理できた。
- アンケート調査を実施したが、有効回答数は91社にとどまった。また企業規模の大きな企業からの回答が多かった。
⇒ **日本全国の実態を把握するためには、より多くの回答協力を得られるように工夫が必要ではないか。また、企業の備蓄行動は事業所の所在地の影響を受けるため、詳細把握には事業所の所在を踏まえた調査設計が必要ではないか。今後調査を行う場合は、以下のような工夫点が考えられる。**
 - ✓ 備蓄食料の有効活用（食品ロス削減）を検討するという目的からも、事業活動の大きな企業（＝備蓄量が多いと見込まれる企業）に焦点を当てる（多く所在する地域に限定する）など、調査対象について優先順位を付ける。
※地域を限定することで、有効活用する主体の取組意向の把握と併せ、具体的な施策検討にも繋がる。
 - ✓ 本調査にて概況が把握できた設問については調査票から除外することで、回答負荷の軽減を図る。
（例：定量情報と有効活用に向けた課題に限定し、設問数を減らす。また不要な選択肢を減らし、「その他」とする。）
 - ✓ 調査事務局から個社に回答依頼（リマインド）を実施できるように、回答依頼の方式を工夫する。
（例：企業リストから標本企业を抽出し、「郵送法によるアンケート調査」とする。ただし、調査コストが増す。）
 - ✓ 支社や支所等の状況把握を目指す場合は、事業所単位でのアンケートを実施する。
一方、その場合は対象者の数が多くなることから、一部地域に限定しての実施も現実的である。
 - ✓ 必要最低限の設問について、類似テーマの既存の調査への追加を検討する。
- 日本全国の企業等における備蓄食料の廃棄量を把握する（拡大推計する）ことを目的とする場合は、上記に加え、回答群が日本全国の企業等の実態を代表したものとなるよう、標本の設定等から工夫が必要と考えられる。

令和7年度消費者庁請負業務

「企業等の災害時用備蓄食料の入替え時における活用状況に係る実態等についての調査業務」報告書（概要版）

発注者：消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

請負者：東京都港区虎ノ門五丁目1-1番2号
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

監修者：日本女子大学 家政学部 家政経済学科 小林 富雄 教授

調査期間：2025年7月23日～2026年3月31日